



情 報 局 編 輯

週 報

九 月 一 日 號

キスカ撤収と國民の氣構

制定された木船保険法

青果物最高販賣價格の改訂

企業整備質疑應答

戦争生活例我が家の轉業

戦力増強と金屬回收

359號

昭和十八年九月一日

週報

昭和十八年八月十五日

第...號

10

内閣印刷局印刷發行

（固定價格表刊）

五錢

7月抽籤 貯蓄債券 當籤番號表(共ノ十)

支拂開始期 8月1日

支拂場所 日本勸業銀行本店、出張所・代理店及集配郵便局

全富源香港南洋紙、白紙、備券時價額外(香港英中大字ハ同額、紙質內金額、別資金)

昭和十八年7月 大藏省・日本勸業銀行

02218	04417	06665	08889	11111	13333	15555	17777	19999	22222	24444	26666	28888	31111	33333	35555	37777	39999	42222	44444	46666	48888	51111	53333	55555	57777	59999	62222	64444	66666	68888	71111	73333	75555	77777	79999	82222	84444	86666	88888	91111	93333	95555	97777	99999
02219	04418	06667	08890	11112	13334	15556	17778	19999	22223	24445	26667	28889	31112	33334	35556	37778	39999	42223	44445	46667	48889	51112	53334	55556	57778	59999	62223	64445	66667	68889	71112	73334	75556	77778	79999	82223	84445	86667	88889	91112	93334	95556	97778	99999

情 報 局 編 輯

週 報

九 月 一 日 號

昭和十八年九月一日 星期一 第九號

戰 力 增 強 と 金 屬 回 收

制定された木船保険法
青果物最高販賣價格の改訂
企業整備質疑應答
戦争生活例我が家の轉業

キス力撤收と國民の氣構

359號

週

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

報

貯蓄債券 當籤番號表(其ノ十)			
7月抽籤	貯蓄債券	當籤番號表	(其ノ十)
支拂開始期	8月1日		
支拂場所	日本勸業銀行本店、出張所・代理店及集配郵便局		
全當籤番號掲載紙、官報、債券時報號外(香港表中文字・同額、括弧内金額・附贈金)			
昭和十八年7月大藏省・日本勸業銀行			
98318	94417	96863	99199
98338	94421	96866	99214
98344	94433	96901	99232
98411	94504	96948	99259
98421	94546	97008	99262
98486	94567	97015	99289
98533	94587	97040	99336
98601	94650	97101	99353
98638	94682	97108	99403
98678	94691	97120	99418
98770	94716	97128	99432
98749	94746	97194	99461
98751	94777	97204	99464
98773	94821	97217	99494
98780	94869	97216	99499
98782	94876	97288	99546
98789	94881	97377	99601
98790	94894	97433	99638
98791	94935	97445	99644
98792	94949	97462	99662
98793	94977	97509	99715
98794	95077	97514	99718
98795	95106	97520	99726
98796	95113	97544	99747
98797	95117	97549	99764
98798	95129	97560	99776
98799	95143	97566	99803
98800	95146	97573	99814
98801	95164	97679	99888
98802	95190	97714	99905
98803	95238	97731	
98804	95252	97781	
98805	95265	97835	
98806	95282	97851	
98807	95340	97859	
98808	95356	97861	
98809	95367	97873	
98810	95373	97883	
98811	95386	97894	
98812	95392	97938	
98813	95440	97954	
98814	95463	97971	
98815	95482	97983	
98816	95511	97985	
98817	95515	97988	
98818	95564	98056	
98819	95577	98066	
98820	95615	98150	
98821	95649	98176	
98822	95699	98181	
98823	95751	98215	
98824	95773	98254	
98825	95788	98256	
98826	95806	98319	
98827	95805	98329	
98828	95879	98331	
98829	95941	98332	
98830	95993	98345	
98831	96029	98446	
98832	96084	98482	
98833	96252	98513	
98834	96255	98540	
98835	96332	98547	
98836	96379	98598	
98837	96402	98652	
98838	96410	98667	
98839	96418	98719	
98840	96413	98733	
98841	96486	98761	
98842	96544	98769	
98843	96622	98779	
98844	96662	98791	
98845	96673	98887	
98846	96681	98921	
98847	96742	99001	
98848	96762	99064	
98849	96797	99082	
98850	96848	99094	

五 錢

週

農村は、今や食糧増産の熱意に燃えてゐる。この戦争に勝つためには、食糧の自給自足を圖らねばならぬ。種をまき、草をとり、虫を除くのも、皆米英との闘ひであるといふ氣魄が、働く人々の眉宇に溢れてゐる。ほんの僅かばかりの人が、この純真な、そしてひたむきな心持に一抹の陰影を投げかける。それは、自分一家の損得に心を支配されてゐる人々である。例へば米を作り、諸をつくるよりも、西瓜やまくわを作つて、高く賣つた方が得だと考へるやうなものである。

しかし、この人々の心を分析してみると、案外單純である。「戦争の時流に乗つて、小金を蓄めて、末は安樂に暮したい」「貧乏してゐると人に馬鹿にされるから、小金を蓄めて、人に頭を下げさせたい」これが、この人々の心理を動かしてゐる小さな願ひであり、この願望が増産へのひたむきな精進を妨げ、また他人の精進の妨げとなつてゐるのである。

大東亞戦争は、國家の存亡を賭しての戦争である。小金を蓄めなくとも、米英を屈服させれば、我等日本人の將來は洋々たるものである。小金を蓄めなくとも、この戦争に勝てば、米英人は我等に頭を下げて来る。

近所の人に頭を下げさせるよりも、大きく、米英人に頭を下げさせようではないか。そしてこの際、けちな願ひを捨てて、日本人としての大きな目標に向つて進まうではないか。

キスカ撤收と國民の氣構へ

キスカ撤收の経緯

キスカ島守備の帝國陸軍部隊は、何等敵の妨害を受くることなく、七月下旬、全兵力の撤收を完了し、既に新任務に就きあり八月二十二日正午、大本營からキスカ島守備隊の撤收に向つてかく發表された。

思へば五月下旬、山崎部隊長以下二千餘のわが精銳がアツツ島に玉碎して以來、我々國民の想ひは遠くこのキスカ島守備の勇士の上に馳せざるを得なかつた。アトカ、アマチトカ等の敵の基地を眼前にして、敵中に残されたこの北洋の孤島の將兵の忍苦は、言語に絶するものがあつたであらう。しかし、キスカ島守備の將兵たちは、アツツ玉碎の報にいよく奮起し、敵撃滅の闘魂に燃えつき、糧食、彈丸等の節約をはかるなど、あらゆる困難に堪へて、空、海よりする敵の攻撃を斥け、同島守備の任務について来たのである。

キスカ島を占據して以來、一年有餘、守備の將兵は、この間善謀勇戦よくその任務を遂行して、敵の大兵力をこの方面に引きつけて全般の作戦を有利ならしめると共に、後方の東北方面におけるわが防備施設を固める時を與へたのであつて、その功績は誠に大きく、その勞苦に對しては、我々は、つねに感謝の言葉を知らなかつたのである。

今度の作戦が敵に分らず、齊々と全兵力の撤收に成功したのは、原因はいろいろ考へられよう。まづ作戦部の周到綿密な準備と適切な處置、わけても海軍部隊の果敢な決死的作戦活動に負ふところが多い。しかしながら何よりも我々の意氣に堪へないのは、今次の全作戦を通じて、天佑神助とアツツ島玉碎の英靈の加護によるとしか思へない節々が多まりにも多いことである。

撤收當日もキスカ島方面は、アリコーション特有の咫尺も辨せぬ濃霧であつた。このまゝでは將兵の乗船は覺つかな



週

農村は、今や食糧増産の熱意に燃えてゐる。この戦争に勝つためには、食糧の自給自足を圖らねばならぬ。種をまき、草をとり、虫を除くのも、皆米英との闘ひであるといふ氣魄が、働く人々の眉宇に溢れてゐる。ほんの僅かばかりの人が、この純真な、そしてひたむきな心持に一抹の陰影を投げかける。それは、自分一家の損得に心を支配されてゐる人々である。例へば米を作り、薪をつくるよりも、西瓜やまくわを作つて、高く賣つた方が得たと考へるやうなものである。

しかし、この人々の心を分析してみると、案外單純である。「戦争の時流に乗つて、小金を蓄めて、末は安樂に暮したい」「貧乏してゐると人に馬鹿にされるから、小金を蓄めて、人に頭を下げさせたい」これが、この人々の心理を動かしてゐる小さな願ひであり、この願望が増産へのひたむきな精進を妨げ、また他人の精進の妨げとなつてゐるのである。

大東亞戦争は、國家の存亡を賭しての戦争である。小金を蓄めなくとも、米英を屈服させれば、我等日本人の將來は洋々たるものである。小金を蓄めなくとも、この戦争に勝てば、米英人は我等に頭を下げて来る。小金を蓄めなくとも、近所の人に頭を下げさせるよりも、大きく、米英人に頭を下げさせようではないか。そしてこの際、けちな願ひを捨てて、日本人としての大きな目標に向つて進まうではないか。

キスカ撤收と國民の氣構へ

キスカ撤收の経緯

キスカ島守備の帝國陸軍部隊は、何等敵の妨害を受くることなく、七月下旬、全兵力の撤收を完了し、既に新任務に就きあり八月二十二日正午、大本營からキスカ島守備隊の撤收についてかく發表された。

思へば五月下旬、山崎部隊以下二千餘のわが精銳がアッツ島に玉碎して以來、我々國民の想ひは遠くこのキスカ島守備の勇士の上に馳せざるを得なかつた。アトカ、アムチトカ等の敵の基地を眼前にして、敵中に残されたこの北洋の孤島の將兵の忍苦は、言語に絶するものがあつたであらう。しかしキスカ島守備の將兵たちは、アツ玉碎の報にいよく奮起し、敵撃滅の團魂に燃えつき、糧食、彈丸等の節約をはかるなど、あらゆる困難缺乏に堪へて、空、海よりする敵の攻撃を斥け、同島守備の任務について來たのである。

昨年七月七、八兩日、敵の擧先を制してアツと共にこの

キスカ島を占據して以來こゝに一年有餘、守備の將兵は、この間善謀勇戦よくその任務を遂行して、敵の大兵力をこの方面に引きつけて全敵の作戦を有利ならしめると共に、後方の東北方面におけるわが防備施設を固める「時」を與へたのであつて、その功績は誠に大きく、その勞苦に對しては、我々は、つねに感謝の言葉を知らなかつたのである。

今度の作戦が敵に分らず、齊々と全兵力の撤收に成功したのは、原因はいろいろ考へられよう。まづ作戦部の周到綿密な準備と適切な處置、わけても海軍部隊の果敢な決死的作戦活動に負ふところが多い。しかしながら何よりも我々の感激に堪へないのは、今次の全作戦を通じて、天佑神助とアツ島玉碎の英雄の加護によるとしか思へない節々があまりにも多いことである。

撤收當日もキスカ島方面は、アリューシャン特有の咫尺も辨せぬ濃霧であつた。このまゝでは將兵の乗船は覺つかない。ところが天佑といはうか、撤收部隊を收容する艦船が

したキスカ島の海上だけにトンネルが出来たやうに、わづか霧の晴れ間が出来たのである。今のうちにと大急ぎで乗船を開始し、敵に全然察知されることがなく、大部隊が短時間で乗組を完了したのである。出航すれば濃霧は却つてわが艦隊を敵の偵察から守護してくれる結果となり、無事基地に着くことができ、直ちに東北防備の新任務についたのである。

この行動が全く敵に見えなかつたのは、まさに、天佑神助によるものには違ひないが、彈盡きて白刃をかざして敵陣に斬り込んで玉碎したあのアツの勇士の行動が、敵米英軍の心膽を寒からしめ、爾餘の行動を消極的にならしめたことも見逃すことが出来ない。即ち今回のキスカ攻撃に際しても、非常に消極的であり且つ臆病でさへあつた。支那の故事に、死せる孔明生ける仲達を走らすといふことがあるが、正しくアツの勇魂死することなく、このキスカ撤収に際しても我々の上に加護を垂れ賜うたのである。

こゝに我々の痛状に堪へないのは、わが精勇に奪えた敵が半月餘に亘り、撤収後の無人島キスカを攻撃しつづけてゐた事實である。

八月二十一日、米大統領ルーズヴェルト及びカナダ首相キ

敵は自ら發した砲撃や彈藥のこだまを日本軍の抵抗と錯覚したのか、また島に群れ遊んでゐる海豹か海猫の鳴き聲をさう思ひ込んだものか、正に風聲鶴唳の類ひである。

わが方では巧みに撤収はしたものの、キスカ島から電波が出なくなつたら敵も感づくかと案じてゐたところ、敵は日本軍の通信の絶えたのは、自分たちの打ち込んだ弾のために電信所が破壊されたためと思ひ込んでゐたらしく、わが方が氣に病んでゐたキスカのわが兵舎も、敵の用に立てることなくして、敵が壊してくれたいふ有様であつた。二週間に亘つてキスカ攻撃に使つた爆弾約二千餘トンとは敵側の發射であるが、よくもこの無人島に情氣もなく鐵と火藥をぶち込んだものである。

このやうに、敵はわが撤収に氣づかず物的戦力を消耗したのであるが、事實の秘匿が如何に大なる成果をもたらしたか、作戦機密秘匿の重要性を我々に教へたのが今度の場合である。

敵の總反攻への氣構へ

このキスカ撤収に對して、米軍司令官は

ングは共同聲明を發表し、

米加軍は何等の抵抗を受けることなく、八月十五日日軍がキスカ島を占領した。因みにキスカ島は八月一日より八月十四日まで間に爆撃百六回、砲撃十五回を受けてゐるが、日本軍の同島よりの退却は恐らくこれがためであつたとみられる。なほ去る八月八日同島日本軍の抵抗がみられたが、これがキスカにおける日本軍最後の抵抗であつた。

と初めてキスカ上陸を明らかにしたが、これは敵がわが守備隊が撤収を完了したことを全く知らずに、無人島を遠まきにして、八月になつてからだけでも百二十一回の砲撃を加へてゐたといふ大膽な全世界に公表したものにほかならない。八月八日にキスカ島において日本軍の最後の抵抗を受けたといふが、日本軍なきあと何者の抵抗を受けたのであらうか。米海軍省は御丁寧に、八月一日以降八月十四日までのキスカ島に對する攻撃について詳細を發表してゐるが、八月三日には拂島海上艦隊は日本軍主要陣地を砲撃、日本軍の應射は輕微。

八月四日、十八回に亘り爆撃を加へたが、日本軍の抵抗は散漫的な地上砲火だけであつたといひ、さらに八月十日、十三日にもそれ／＼輕微な地上砲火に遭遇した」といつてゐるのである。

「日本軍がかくも巧みに隠かくれたには驚いた。日本人を一人でも多く殺したいと思つたのに殺せなかつたのは残念至極だ」と強がりをつい、サンフランシスコの放送解説者は、

「このキスカ一島を奪回するの一年もかゝつた。それは非常に困難な仕事であつた。しかしこれから先の仕事はなほさら大きな仕事だ。日本は巧みにこの島を撤退したが、それを以て戦争の山が見えたとは思つてはならぬ。日本の戦力はこのまゝ放棄すれば世界最強とならう。一つ二つの島を失つたからといって、日本の戦力が弱体化したことを意味しない。日本に止めを刺すために、日本本土に上陸しなければならぬ。……」

と、アメリカ國民に樂觀論を戒めてゐるが、我々もまた、今後のアメリカの用方に慎重な注意を拂ひつゝ、これに對處するところがなくてはならない。

また八月十一日以来、カナダのゲマックで行はれてゐた米英兩國間の戦争會議は、同二十四日終了、ルーズヴェルト、チャーナルの共同聲明を發表したが、その中でも

「……五月下旬ワシントンにおける米大統領と英首相との會議以後に起つた幾多の事件に照らし、世界諸作戦の全分野にわたり檢討を加へた。米英兩國の艦隊、陸軍並びに空軍今後の行動を取りきめる軍事上の諸決定が下された。……これらの決定は専ら作戦

行動において具體化されるであらう。しかしながら作戦本部における軍事會議は、主として日本軍に對する戰爭並びに重慶攻權に對し效果的援助を與へることに向けられたといふことを言明して、善支へあるまい。……」

と對日反攻を呼號してゐるのである。敵はいま北邊においてはアツツ、キスカを前進基地に加へ、アリニューシヤンを固めて、むが千島から本土を狙はうとする態勢をとり、南はニューチョーディア島、ペララペラ島、ニューギニア方面と依然執拗なる反攻を繰返し、二十五日の大本營發長は、「南太平洋方面の戦局は熾烈なる反攻とこれに對する我が痛烈なる反撃と相俟つて、日と共に激化の一途を辿りつゝあり」と敵反攻の勢ひは侮り難いことを明らかにしたのである。

我々の戰略並びに政略態勢は、敵側の放送解説者もいふ如く、キスカ島の如き一つや二つの島の撤收でどうかういふやうな弱いものでない。大東亞の主導性は儼乎として動かず、わが掌中に確乎たるものになつてゐるのである。戦局に一起一伏があるのは戰爭の常であり、これに一喜一憂することなく強靱な神經と逞しい闘志こそ我々に必要なのである。我々は敵の總反攻の容易ならざるをよく認識して、これに備へ

るところがなくてはならぬ。それにはどうするか、前線は精強なる皇軍に信頼し、我々銃後として出來ること、またなし得ることは、この前線に對する補給を大きくすることである。即ち増産である。

我々は今こそ、必勝の信念を身につけて、自ら戦場に銃をもつて立つた氣持で、前線に、銃後に、敵米英撃滅のために死力をつくせばよいのである。論議よりもまづ實踐である。一人でも多くの人が軍務に馳せ参じ、一人でも多くの人が生産増強に挺身することが焦眉の急なのである。そして一機でも多くの飛行機を、一隻でも多くの船を造り出して、思ひ上つてゐる敵にも見せてやることである。そして國內においては一億の總力を結集して、一日も早く勝つための食糧自給を完成することである。

寫眞週報 九月一日發行 定價十錢
食糧は國內自給だ
外米の輸入を止めればこれだけの戦力が生れる
外米の輸入を止めればこれだけの戦力が生れる
見事に實つた酪農業者の開拓農場
天龍川沿岸九千町歩の水利改良事業
世界の食糧戰
京都技術科學館に學生の實物訓練
わが國最初の點字圖書館
土京遺族家族の宿舎、市谷會館

戦力増強と金屬回收

金屬類供給増加の要

大東亞戰爭はいよいよ慘酷奇烈の度を加へつゝあります。決戦に次ぐ決戦下、今日の銃後國民に與へられた唯一の目標は、わが戦力を迅速に増強することにより、比類ない闘現に燃え立つ前線將士に、一日も早く精銳豊富な武器、彈藥、食糧を供給する以外にはないであります。政府のあらゆる施策もまたこの一點に向けられ、ありとあらゆる物資、勞務、資金、輸送は、すべて戦力の増強に集中されてゐるのですが、なかんづく重要なのは物資、殊に金屬類の供給増加であります。

鐵、アルミニウム、銅、鉛こそは近代戦における軍需物資生産の鍵ともいふべきものでありまして、これがなくては戦ひに勝ちを制することはおろか、戦ひを満足に遂行することすら出來ないのです。

それでは、金屬類の供給増加にはどんな方法があるかといひますと、まづ國內及び共榮圈内の鑛山の増産、開發が考へられるのですが、現に國內鑛山では、八月一日から重要鑛物非常増産強調期間が實施されてゐます。しかし、戦ふ日本の需要に對しては、これだけでは十分に満足できません。こゝに鑛山の増産と相並んで、金屬

金屬回收本部

類の回收がどうしても必要となつて來るのです。即ち地下に眠る鑛石と同時に、地上の金屬製品「應召」が緊要不可欠の決戦施策として採用されるわけです。政府が昭和十六年以來、官廳、公共團體をはじめ、國民一般の家庭等を對象として、金屬回收を行つてきたのも正にこの理由によるのです。ところが、昨秋以來の戦況は、敵側の反攻やうやく熾烈を極め、アツツ、ガダルカナルの兩島は尊い勇士の血をもつて染められ、他方、共榮圏の建設は、建設即戰爭の大方針によつて、着々と進められてをります。そしてこの二つの事實は、金屬類の需要を未曾有

の巨額にまで引上げることになつたわけでありませう。

第一次の金屬回收

そこで政府は、これまでの金屬回收を一段と強化することになり、その第一着手として、金屬回收事務の處理に當る官廳機構を中央、地方に亘つて整備刷新することになつたのです。即ち官廳機構簡素化の直後にもかゝらば、商工省に、外局として金屬回收本部を新設し、十分な権限を與へ、回收事務の一元的綜合統制を圖ることに成り、去る三月二十四日その誕生を見、一方、地方でも、必要な十數府縣に金屬回收事務を專管する課が設けられたのです。

次に實施の面では、三月上旬、金屬類非常回收第一次實施要綱の決定をみたのです。即ち十八年度における全般的回收計畫の立案のためには、物資動員計畫と緊密に聯繫する意味から

も、若干の時日を必要としたため、とりあへず比較的回收の容易な物件を對象として、第一次回收を實施することになつたのです。なほ、従來金屬類特別回收と呼んでゐたものを、今回は回收強化の主旨に鑑み、金屬類非常回收としたのです。この第一次回收は、以後逐次實施されてゐますが、以下簡単にその内容を述べてみませう。

一、回收の對象

第一次回收實施要綱により回收する物件は、代替物を即時或ひは全く要しないものであつて、これを具體的にいへば、まづ鐵製品としては、戦利品及び記念保存物の國民禁止品に必要なもの、軍用特存品を除外するもの、橋梁の欄干と照明鐵筋金物(安全上、絶対に必要なものを除く)、鏡技場その他これに類する施設の上屋、スタンプ等、軌條、鐵軌工作物とケーブルカーの一部、昇降機(貨物用のものを除く、五層以上に昇る人用のものを除く)、船底その他特存品を除外するもの、街路燈(自衛、防犯上、必要なものを除く)、看板及び廣告板、冷房装置

(前述の他種物の性質上、絶対に必要なものを除く)、日用金物、鋼合金製品としては、神社佛閣敷内施設物にして國民信仰上支障なきもの、橋梁の唐金、鍍銀珠、車輛附屬金物(安全上、絶対に必要なものを除く)、塗染ローラー、水洗便所調整器の一部、鉛、鉛合金製品としては、遊休設備の鉛管、鉛板、水洗便所調整器の一部、文鎖及び敷物押等であつて、この回收の對象に關しては、最近の需給狀況に鑑み、鉛及び鉛合金が新たに回收の對象として取上げられたことと、右の物件につき具體的に回收を除外するかどうかの判定は、主なものについては、特に關議の規定によることをご注意下さい。

二、實施方法

戦利品及び記念保存物、橋梁の欄干及び照明裝飾金物、看板及び廣告板、日用金物(以上、貿易、神社・佛閣敷内施設物、橋梁の唐金、鍍銀珠、車輪、車輪附屬品、文鎖及び敷物押(以上、鋼合金製品)で、

所有者側が撤去できるものは、官廳、公共團體、金屬類回收令による指定施設(一定規模以上の建物、後述するその他の施設)を問はず、所有者の側でこれを撤去し、所定の期日に學校、役場その他市區町村長の定める一定の集積場所まで持ち寄りませう。

持ち寄られた物件は、鑑定、秤量、引取は臨時物資活用協會の手で行つた上、金屬類回收統制株式會社が直接これを買取り、傳票により府縣、市町村を経て代金(傳票の金額のほか、物件によっては修理費、代替物費を支拂ふのです。

第一次實施における回收の對象中、右に掲げた以外の物件は、だいたひ所有者側で撤去できないものから、金屬回收統制株式會社に當らせ、なほ鑑定、秤量、買取等をも同社に行はせませう。

もつとも鐵軌工作物、遊休設備の鉛管、鉛板等のやうな物件は、これ等の所有者が撤去でき、企業設備的な物件は、産業設備協會が評價・買取をする場合を豫想したわけです。

この場合の代金(金屬類回收統制株式會社の買

取物件については、金屬類の全定價格のほか、物件により修理費、代替物費を加算して買取者より直接これを支拂ひませう。

右のやうな第一次回收は、大都市中心主義で着々實施され、既に終了した地方も少くないのですが、その間、金屬回收本部としては、物資動員計畫の編成と呼應し、十八年度における全般的回收計畫の立案を進め、やうやく去る四月十六日、昭和十八年度金屬類非常回收實施要綱を閣議に付議し、決定をみるに至りました。

十八年度の回收要綱

この昭和十八年度金屬類非常回收實施要綱は、本年度における非常回收の根本方針を規定したものであつて、金屬回收本部は、以後専らこの要綱に従つて回收を實施してゐるのであります。以下これについて大體を述べ、銑後國民の積極的な協力を得たいと存じます。

本年度は戦力増強上、金屬類回收へ

の期待は非常に大きく、數量的にも極めて大きなものを回收しなければならぬ情勢にあることは、前にも一言したところでありませう。従つて本年度の非常回收の大方針は、まづ大量の回收に重點が置かれ、新たな企業設備による事業設備の回收が歴史的な回收對象として登場するに至つたことは必然の勢ひであります。

即ち、去る六月の臨時議會を通つた戦力増強企業整備こそは、本年度の非常回收計畫と全く表裏一體の關係に立つものでありませう。戦力化し得るものすべてを擧げて戦力化するといふ今回の企業整備の決戦的性格は、金屬回收との關係において、最もはつきりと示されるものといへませう。

企業整備計畫によつて廢止と決定した事業設備は、再生製鍊されて、新たな緊要部面に振り向けられ、戦力増強に直接役立つことになりました。

一方、轉用と決定した事業設備は、そのまゝ新たな用途に轉換使用され、金屬の新たな供給と同様の意味で、直接戦力増強に貢献することになるわけでありませう。

換言すれば、整備計畫の徹底程度とその速度こそは、金屬回收、ひいては戦力増強の成否を決するものとさへ考へられるのです。

それでは今回の非常回收においては、企業整備との関係において、どんな事業設備を、どんな方法で回收轉用するかについて述べませう。

回收轉用の方法

まづ企業整備では、回收できる金屬量の多少等により、各工業を三種の部門に分けてゐるのです、そのうち第一種工業部門とは、

紡績、織物といふやうな繊維工業、
化学工業の一部、鐵鋼第二次製品製造業の一部、ゴム工業、食料品製造

業の一部等であつて、これ等の業種に屬する多數の工場は、金屬、勞務の供出量、生産能率、立地條件その他を慎重に考慮して、廢止、轉用、保有、操業の四種類に區分されるのです。

このうち、廢止工場及び轉用工場の金屬設備で企業整備を擔當する主務大臣、地方長官等から、産業設備管團、國民の更生金庫等の回收機關へ讓渡すべき旨通知を受けたものは設備供出、後に述べるやうに、今回改正された金屬回收令、及び同施行規則に基づき、その移動を制限されることになりました。

一方、供出設備のうち轉用すべきものは轉用協議會に諮つて轉用し、屑化すべきものは更にこれを金屬回收統制株式會社に賣渡し、同社から製鐵業者及び銅鉛製錬業者へ配給し、回收された事業設備は、こゝに新たな地金として誕生するわけだ。

次に、第二種工業部門とは、

當の回收量を確保できるものといへませう。

以上、本年度金屬類非常回收の重要な對象である企業整備による事業設備と回收との關係について述べたのですが、本年度における回收の對象は、このほか不要不急設備（遊休未働ではないが、決戦生活のためには不要不急とみられるもの）及び仕掛品にも重點を置き、なほ従來の特別回收の對象のやうな多くの備品の物件をも含むのです。

本年度回收の特色

十八年度非常回收の特色は、回收事業の國家的性格を一段と明確にしたことにあるといへませう。即ち従來の回收では、仕事の主として、民間回收機關と回收物件所有者間の契約的關係を中心として運営され、その結果、回收は單に民間の一種の營利事業であるかのやうな誤解を招き、回收の円滑を妨げた憾みがあつたため、今

回左の二點で、特に回收事業の國家性を現はすことに注意を拂つたのです。

その第一點は、買上價格の決定を國家自ら行ふことです。即ち商工大臣の命令により回收機關に讓渡せられる回收物件は、原則として商工大臣がその讓渡價額を定めることになりました。

第二點は回收物件の撤去、引取、修理及び代替物の設置の各作業を原則として地方長官の手によつて行ふことです。即ちこれ等の作業は、物件供出者に直接接觸するものであり、これに國家的色彩を與へることこそは、供出者の協力的態度と、回收の円滑迅速とを確保するものと期待されるからであります。

その具體的方法としては、都廳府縣毎に金屬回收統制株式會社に所屬する金屬非常回收工作隊と稱する隊組織を設け、これに各師の専門技術者、勞務者を吸収し、地方長官は自らの責任でこ

航空機その他の兵器の製造業、造船機械工業、その他の軍需工業等であり、この部門では、性質上、金屬類の供出には一應大きな期待はかけられないやうに思はれますが、しかし、この部門でも企業系列の調整強化、劣悪設備の整備等により、廢止轉用となる工場もありません。金屬設備の供出もありません。その上、金屬の使用量が大いことはこの部門の性質上、見當が付きませうから、回收できる金屬量も、案外少くないことも想像されます。

第三種工業部門には、

化学工業の一部、日用品工業、雜貨、雜品工業その他第一、二種部門に屬さない各種の工業を包含するのですが、この部門の金屬回收に對する寄與の程度はなほ判然としないものが多く、今にはかに豫斷を許さない有様です。たとへば整備の徹底如何によつては、工場数の極めて多數のこの部門からも相

れを指揮監督して、右の諸作業を実施することになるのです。

次に事業設備以外の本年度回收物件につき、その回收方法を簡単に述べることになります。

事業設備以外の回收

まづストーブ（酷寒地域及び特殊用途のものを除く）、扇風機（病院用、鑛山用換氣用等を除く）、焔爐、仕切用金物、敷板、書箱、洗面器臺、棚、火鉢、木立（以上鐵製品）、食器類（菓子果物容器、フォーク等多数）、厨房用品（藥籠、湯沸し以下多数）、照明器具（ペンダントその他）、陳列用金物、電氣接線器蓋、階段敷物押へ、便所用巻紙器、火竈、階段止、焔爐、仕切用金物、洗面器臺、棚、痰壺、火鉢、木立（以上銅、鋁合金製品）は、官廳公共團體、民間指定施設のいづれに屬するかを問はず、その所有者が撤去、修理、代替物の備付等の作業をし、一定期日に一定箇所に集積

し、地方長官はこの集積された回収物件を、前に述べた回収工作隊を使用し、て引取るのです。この場合、民間供出者の行つた右の作業費用が補償されることは勿論です。

次に、寝蓐、五葦以下の所有者のものを除く、橋梁の欄干及び照明金物、橋梁、警鐘臺、椅子(醫治療用、理髪用を除く)、卓子、鐵扉、戸棚及びロッカー、物干(以上鐵製品)、車輛附屬金物、戸及び扉(以上銅、鋼合金製品は、その所有者に代替物を設置させ、それが完了したとき、地方長官が回収工作隊をもつて回収物件の所在場所から直接撤去引取を行ふのです。この場合代替物の設置費も、金屬回收統制株式會社から當然支拂はれるのです。

最後に、水道止水栓管及び同基水器、傳導調車、窓枠分銅(以上鐵製品)、蝶番、握玉、水道給水栓、戸レール、水洗便所水槽調整器(銅、鋼合金製品)は、金屬回收本部

で先づその代替品を一手に計畫生産し、これを各地方に配當し、地方長官は、回収工作隊をもつてこの代替品を回収物件と代換し、回収するのであつて、所有者は何等の手續をも必要としません。

このほか現在具體的に實施方法の決定されてゐる物件としては、自動車、紡錘、販賣禁止品、煙房用放熱器(以上鐵製品)、販賣禁止品、銅(以上銅合金製品)があります。

その回收方法の詳細については一々ここに述べる餘裕はありませんが、これを略言すれば、自動車は修理不能なもの、または大修理を加へなければ使用できないものを、産業設備營團または國民更生金庫をして適正價格を以て買上げさせ、これを金屬回收工作隊により解体し、使用可能部分品は再使用を圖り、その他はこれを屑鐵化するのです。

紡錘は各種紡績(麻糸紡績を除く)業

の保有工場の普通型のもを所有者の自家勞力により回収し、爾後代替品の完成の都度これを配付することにし、販賣禁止品は、奢侈品等製造販賣制限規則による販賣禁止品を交易營團の手により公定、協定或いは停止價格を基準として、卸商その他から買上げるものであり、煙房用放熱器はストーブと同様、地域、施設を考慮して回収し、回収工作隊がこれを撤去し、金屬回收統制株式會社がだいたいの金屬屑の公價で買取ります。

銅は學生生徒、警官、通信従業員、ガス、電氣、水道等の従業員、警防團員その他の制服に附屬するいはゆる金釦を對象とし、供出者側で金屬回收本部で製作した代替品と代換してこれを回収するのである。

仕掛品、鐵軌工作物、沈船、自動車車庫、ガソリンスタンド、船舶附屬金物(以上鐵製品)配電線、接地板(柱上變壓器用)、電動機用、車輛及び船舶附屬金

物(以上銅、鋼合金製品等)については、目前關係者間で回収の具體的方法を研究中であつて、近く發表されるものと思はれます。

前に述べた昭和十八年度金屬類非常回收實施要綱では、本年度の強力な回收を確保するため、必要な法令の改正を行ふことを明示してあり、以後、金屬回收本部で鋭意研究を重ねた結果、六月二十九日、金屬類回收令改正要綱案を總動員會議に付議決定し、八月十二日、金屬類回收令並びに施行規則がそれぞれ公布即日施行されるに至つたのです。

今回の回收令の改正は、以上述べた本年度の非常回收の諸點を法制化したものですが、要點は左の通りです。

先づ第一點は、回收の對象である回収物件の擴大強化であります。即ち本年度の回收の大部分を占める各種の事業設備を回収物件として指定したほか、強制回收の目的となる各種の建物

(いはゆる指差標記)の範圍を擴大し、

また、これに備付けた備品の種類を増加し、前に述べたやうな本年度の回收が確實に行はれるやうに法規の力によつて裏打ちしたのであります。

また金屬の種類としても、従来の鐵、鋼、及びその合金のほかに新たに鉛とその合金を追加したものであります。その反面、一般家庭人の日常生活用品を回收令の對象から完全に除外しました。

第二點としては、前に述べた本年度非常回收の二つの特色「買上價格の決定を國家自ら行ふこと及び回収物件の撤去、引取、修理及び代替物の設置の各作業を、原則として地方長官の手によつて行ふこと」を條文の上に示し、非常回收が國家のために國家自ら行ふものであることをはつきりさせたのであります。

第三點は、轉用證明書の交付、その他轉用に關する統制規定を新たに設けたことでありまして、前に述べたやうに、回收機關に讓渡すべき旨の通知を

受けた金屬設備の移動の制限なども一つであります。

第四點は、前に述べたやうに機構の上において回收事務の一元化を行つたことと對照し、従前は閣令によつて規定した事項と、今後は商工省令で定めるところとし、また地方における實施の中心を地方長官に一元化することを明文化したのであります。

このやうに、今回の回收令は従来の回收令よりも一層廣汎かつ強力なものになりましたから、回収物件の所有者或いは占有者は、その内容を十分検討した上、これに従ひ、違反などのことのないやうな注意を願ひたいのであります。

金屬類回收の事業はいふまでもなく、銻後國民の深い理解と温かい協力とがなければ、到底遂行を期し得ないものでありますから、この際、大方のご援助により、所期の回收數量を確保し、銻後の實務である戦力増強の絕對要請に應へんことを切望してやみません。

企業整備質疑応答 (四)

この質問は、昭和六年三月十日閣議で採択された「企業整備法」の施行に際して、議員の質問に答へたもので、原案は、附随する地方によつたものである。

整備の決定方法

(問) 一、家庭で打掃工場を営んでいますが、今度この工場が整理されますか、なほ採取整備ですか、統合ですか。整理のときはどのやうにされますか。またどこで定められるのですか。

二、整備委員だけが操業工場となるやうですが、そんな勝手なことが出来ませんか。

三、出征軍人家族で轉業出来ないといつてある者がをりますが、當局はとも考慮されておられますか。

(答) 同日 江戸 内閣

轉業と税金

(問) いろいろの事情で、今度廢業して航空廠の方に勤めるやうになりました。轉業業者として今回の企業整備の法則に適用されるでせうか。

一、債務の処理が氣にかゝります。共助金が貰へるでせうか。貰へないならば、金庫の利用が出来ればそれで負債處理をしたいと思ひます。

二、税金の決定が来ました。が、整備が出来ぬ前の自發的廢業といふ理由で、税金も特別に整備に掛つた者同様に取扱ふのでせうか。決定通り拂ふとすれば、生活に不安を感じずは来ておられますか。

轉業と税金

(答) いろいろの事情で、今度廢業して航空廠の方に勤めるやうになりました。轉業業者として今回の企業整備の法則に適用されるでせうか。

一、債務の処理が氣にかゝります。共助金が貰へるでせうか。貰へないならば、金庫の利用が出来ればそれで負債處理をしたいと思ひます。

二、税金の決定が来ました。が、整備が出来ぬ前の自發的廢業といふ理由で、税金も特別に整備に掛つた者同様に取扱ふのでせうか。決定通り拂ふとすれば、生活に不安を感じずは来ておられますか。

三、先に轉業したもののや整備にかゝつたものが損をして、後からの者が得をしないやうにすることですが、私の場合はどうなりますか。

轉業と税金

(答) いはゆる自發的轉業業者であつても、府縣の指導協力を受けて、時局重要産業に轉業される場合には、生活保護の共助金の交付、國民更生金庫の利用、租税の減免等も、轉業業一般の場合と同様の利便を受けられることとなりました。けれども、この取扱も、餘り以前のことと異なるわけにも参りませんのでせうし、その方の指導協力をなすべき府縣の方へ申出で下

統合形態による整備

(問) 一、吸収合併または資本的参加による整備をどの程度までお認めになりますか。

二、工業面の整備が主であり、商業面は従屬的であります。しかも商業面は自發的整備にまつことになつてをりますため、業者がもし積極的におこなうべきでないとき、そのまま放置しておかれますか。

は五十圓です。一ヶ年過ぎて資金統制令による平均昇給率だけ昇給しても、五圓の外給にはなりません。轉業當初の一年は六百圓の生活保護金の恩恵がありますため、轉業による収入の激減が緩和されますが、二年目からは何もありません。これに對する何らかの措置をお考へになつてをりませんか。

四、小賣業の實績補償金は純利益の三年乃至十年分支給するが適當なりとされた通牒は、現在は變更になつてゐるものでせうか。

今後の整備は、残存業者が負擔できる限度で實績補償金を支出せよとありますが、それは業種により違ひますが、だいたい如何ほどの基準になりませうか。

五、保有工場は自己經費で保有する建前になつてをりますが、これは國家が負擔すべきものでないでせうか。

(答) 一、統合形態による整備は、できるだけこれを避けることが適當であると認められるのでありますが、具體的には、各産業部門の業態如何に従つて、個々のその良否を決定するはかはないのですが、例へば、その業態の實情において、その生産性揚場のために、企業統合によつて一定規模まで經營單位を引上げる必要がある場合とか、或いは設備、資金、労務等

りません。實情に即し、また必要に應じ、隨時、主務省または地方長官が計画的整備として取上げる方針であります。

小賣業整備に關し、原則として中央で業種の指定をしないといふことは、實情に即し各地方長官が逐次整備業種を取上げることであつて、業界の自發的整備に任す意味ではありません。

三、轉業後少くも一年間は、轉業者の生活保護のため國庫の負擔を以つて、特別の面倒をみるの必要ありとの考慮が拂はれておりますが、二年目からは各人の努力で既に轉業による生活の基礎を築かれるべきであります。またお話を六百圓のほか、國民更生金庫によつて營業權をも加味した値段で、その營業資産の換價處分も出來た筈であります。

或ひはまた、實績補償の共助金も相當程度受取られてゐる場合も多からうと思はれます。これ等が併せて考慮され、國庫からの生活保護金は、一應、一年をもつて打切られることになつてをります。

四、お尋ねの通帳の趣旨は、殘存業者にしてその負擔能力がればといふ前提によつてのことでありまして、通帳は變更になつてをります。

今回の整備實施に當り、共助金支出が殘存業者の過重負擔にならぬやうとその程度如何は、當該業種の實情如何によつて個々の判斷するはかばかありませんが、これまでの大體の實績によりまして、平均二年乃至三年分といふところに落ちついてゐるやうです。

將來、業界の業績低下を豫想に入れるとすれば、結果において轉廢業者の共助金手取額の減少といふことも豫想しなければならぬかと思はれます。しかしながら、これは他面、殘存企業體をして戰時經濟の運営

に十分協力させられるためにも、また將來に禍根を残さないためにも、その過重負擔による體化は避けられねばならぬといふ要求に基づいてのことでありまして、その反面、轉廢業者に對しては國庫負擔を以つてしてもその生活保護だけは、一應手を盡すことになつてゐるといふことひます。

五、保有工場は、いやくもこれを企業經營の立場からいへば、現在操業休止をしてゐるとはいへ、その將來に備ふるため、戰爭當面の要求である屑鐵供出のための廢止厚化からも特に除外されて待機してゐるものであり、また原料等の關係からみれば昔の操短設備に近いものといへませう。

勿論、保有と決定されるに於いては、それだけの國家の必要に基づくものではあります。この點は操業、保有、轉用、廢

止のいつれの決定も、今日ではすべて國家の要請に基づくものであり、保有工場に關してだけ、これを理由に全面的國家負擔によるべしとの議論があるといふれば、片手落ちな論と申さねばならぬでせう。

企業系列の整備強化
(問) 第二種工業部門については企業系列の整備強化を圖るといふことですが、この意味を、いさし具体的に説明願ひます。(大阪市 協成 協成)

(答) 企業系列の整備強化といふことは、縦の關係と横の關係との両面から考へられるのです。機械工業を例にとつて考へてみますと、親工場とその下請工場が力恩との關係が非常に複雑多岐で、必ずしも繼續的に下請工場を活用する状態になつてゐない。しかもその結びつきも、從來の因縁關係をそのまま繼續してゐるに過ぎない向

が多く、従つて近隣に子工場として適當なものがあるにもかかはらず、これを活用しないので、遠く離れてゐる從來の下請工場を利用する。そのために下請工場の地位が不安定で技術の向上も期し難く、また輸送力を濫費し、無用の時間と費用とをかけてゐる場合が少くないのです。そこで技術上の關係、地理的な關係等を考へて、親工場として利用すべき子工場の範圍を明確にし、資本的にも技術的にもいづれの援助を與へつゝ繼續的にこれを利用せしめることにより、從來の缺陷を是正することが必要であります。

これが縦の關係における系列の整備であります。また各工場間の技術、設備、その他各種の立地條件を勘案して生産分野を劃定し、製品の専門化を圖ることが必要とされるのであります。これに關聯して専門化され

た各工場または各業種間の生産に均等をとらせ、例へば同一機械の或る種の部分品に比し、他の部分品の生産が少いために必要な機械が得られない、といったやうなことの起らないやうに配應することも必要になつてまゐります。これを横の關係の整備といふのであります。以上兩面の措置によつて、第二種工業部門の生産性の増進を圖ることになつてゐるのです。

業者の轉業
(問) 元織機十來の機業者ですが、織物業の整理統合によつて個人組織二百零以上とするため、有限会社形態による統合として力織機は貸貸してをります。今回の整備に當り、統合體を離れ個人的に轉廢したいと思ひますが、力織機等の設備は、更生金庫買上として共助金等の支給は受けられますか。(岐阜市 聖井 備)

十分協力させられるためにも、また將來に禍根を残さないためにも、その過重負擔による體化は避けられねばならぬといふ要求に基づいてのことでありまして、その反面、轉廢業者に對しては國庫負擔を以つてしてもその生活保護だけは、一應手を盡すことになつてゐるといふことひます。

五、保有工場は、いやくもこれを企業經營の立場からいへば、現在操業休止をしてゐるとはいへ、その將來に備ふるため、戰爭當面の要求である屑鐵供出のための廢止厚化からも特に除外されて待機してゐるものであり、また原料等の關係からみれば昔の操短設備に近いものといへませう。

勿論、保有と決定されるに於いては、それだけの國家の必要に基づくものではあります。この點は操業、保有、轉用、廢止のいつれの決定も、今日ではすべて國家の要請に基づくものであり、保有工場に關してだけ、これを理由に全面的國家負擔によるべしとの議論があるといふれば、片手落ちな論と申さねばならぬでせう。

企業系列の整備強化
(問) 第二種工業部門については企業系列の整備強化を圖るといふことですが、この意味を、いさし具体的に説明願ひます。(大阪市 協成 協成)

(答) 企業系列の整備強化といふことは、縦の關係と横の關係との両面から考へられるのです。機械工業を例にとつて考へてみますと、親工場とその下請工場が力恩との關係が非常に複雑多岐で、必ずしも繼續的に下請工場を活用する状態になつてゐない。しかもその結びつきも、從來の因縁關係をそのまま繼續してゐるに過ぎない向

お家の轉業

頼母しい戦争生活例 當選發表
岐阜縣土岐郡下石町 林 一藏

老舗の業を廢めて
陶磁器を以て、古い歴史とその價値を海外にまで知られた我が美濃燒業者に一大轉換期が來ました。それは、昨年の企業整備令で、個人營業が出来ず、企業合同するか、轉業するか、二つに一つを選ばねばならぬになりました。私の家も、父が一兩工から、二十餘年、粒々辛苦の後、漸く築き上げた業だけに、なかく断ち切り難い執着があり、企業合同して殘存する氣が多分にありました。

早晩轉廢業する覚悟はしてゐましたもの、、婿養子の私が、昨年町内會長を勤めさせて戴いたのも、一に、父が業立町を町是とするこの町に、この業で成功したお蔭にほかなりません。それを思ふとき、何の苦勞もなくこの業を受け継いでゐる私が、父の平生の辛苦の結晶である業を轉業して下さいとは、どうしてもいひにくいことでした。

國家の勢力を擧げて、戰爭目的に傾注しなければならぬ、幾いづまでも平和産業に關しては申譯がない。よし私もこの業を轉つて、國家の

(答) あなたのやうに、いさよる不完全結合體に参加してゐる人が轉廢業をしようとするときは、さきに出資した設備の買戻しとか、出資金の拂戻しとか、或ひは貸付設備の契約解除など、原狀回復に必要な措置をとつて、合同體から完全に離脱させた上で轉廢業をさせることになつてをります。この場合、生活保護共助金の支給を受け、また國民更生金庫が利用できることは、いふまでもありません。

(問) 昨年度に整備完了した業種に属するものは、何商賣によらず(例へば現時局にははなると)今日の整備の對照となるのですか、或ひは業者團體が自發的に再整備を申出れば認められるのですか。また組合よりの整備がなくとも、時局を認識して個人で轉廢した場合は自由轉廢の場合に

整備の對象となる業種(問) 昨年度に整備完了した業種に属するものは、何商賣によらず(例へば現時局にははなると)今日の整備の對照となるのですか、或ひは業者團體が自發的に再整備を申出れば認められるのですか。また組合よりの整備がなくとも、時局を認識して個人で轉廢した場合は自由轉廢の場合に

も、今回の整備に對する特典が得られるのですか。(京都市 中井義之助)

(答) 政府の指示に基づく計畫的企業整備により、既に整備を完了した小賣部門等は、今回の整備の對照には一應なつてをりませんが、工業部門等についてはその後の諸般の事情に應じ、また整備の對象となるものもござりませう。そして第一次小賣業整備の残存業者であつても、その後の情勢の變化に應じて、自發的、個別的に政府の適當と認める緊要部門へ轉換するときは、生活保護共助金の支給、國民更生金庫の利用、租税の減免等、政府の助成の施設を利用することが出来るわけです。

この場合にも、行政官廳の指導監督によつて轉廢するといふことが要件になつてをりますから、所屬の組合を通じて都府縣の商工關係課の指導を受けら

要請に應へ、産業戦士となつて働かうと決心し、この旨を家族の者に打明けました。

家族もよく時局をわきまへて、その場は快く轉廢することにしてくれましたが、他の業者は、いまだに過去の自由な、お且那風の生活を夢見てゐるのでせう。轉廢者が少く合同體を結成して、残存される人の多い様子に、また未練が出たものが、家族の一部がグツつき出し、二派に分れて口論するやうになりました。

しかし、この間着も時局が解決してくれました。家族も轉廢を決意し、八月末日を以て長い産業生活の幕を閉じました。それから、私は九月、東部國民勤勞訓練所へ第七期生として入所、一ヶ月の心身訓練を終へて歸郷、只今、近くの航空會社に通勤してゐます。また家族は農業に轉業し、増産々々で張切つてゐます。

評 父の代から二十数年間、引續き當んで来た老舖が轉廢するに至るまでには、いろ／＼の行懸りもあり、強い決断も要したことせう。しかし、筆者のいふ通り、われ／＼には長年従事した仕事に對する断ち切り難い執着や、個人的愛憎はこの際振り捨て、航空機や、兵器の生産に赴くことこそ、國家の要請に即應することなのであります。

履物商から産業戦士 岡山縣 日野町 早野 小寺 年子 主人より、無事安着いたし職場に就いたとの一信を受けました夜、子供を寝させた私は、ひとりのラジオに耳を傾け、皇軍勇士の奮戦の生々しい報道を聴くうち、思はず目頭が熱くなりました。そして産業戦士の一員として、工場へ送つた主人が元氣で働いて下さるやう神に念じます。

れることが肝要です。個々の業者の自主的、個別的な轉廢について、組合が面倒をみるといふ考へ方では進まないのです。

整備と手持原材料 (問) 工場が保有、轉廢止の場合、従来の手持原材料とか、容器、印刷物は如何なる處分をうけるものでせうか。材料は他に流用の道があつても、容器とか印刷物は他に流用の道がありません。この在庫品を使用すれば、今後三年製品の出来る場合、如何になるものでせうか。

(答) 企業整備による休廢止工場の業務用物資の有効な利用を圖ると共に、その不適正な用途へ流れることを防止せねばならぬことは當然です。そのために工場の廢止、轉廢及び保有の區分が決定したとき

に、各都府縣等の指導監督の下にその工場の原材料、副資材、製品等はこれを最寄の同種操業工場に再配置させるとか、また一部廢止企業の場合には、同一企業他の操業工場に再配置させるとか、その他適當な販賣先を指定して譲渡させ、或ひは國民更生金庫で引受けるなどの方法を講ずるわけです。

容器等についても、右に準じて取扱はれます。在庫品をもつて生産を繼續できる見込のある場合でも、一般の方針に従つて整備され、在庫品は右の要領で處理されるのであります。

轉廢と生活問題 (問) 一、病欠を護理、幼児四人を育てながら、家庭内で多年和装品の文庫紙附けミシン縫業を営み、月五、六十圓乃至百五十圓の収入をあげ、家計を建て来りし四十五歳の女、昨年以來企業整備で失業

した。昭和五年二月、主人と二人で小さい履物店を開きました。毎年お得意様の引立てで品物も増へ、店は賑かになつて生活の安定を得ることが出来ました。ところが企業整備令が發令され、轉廢業問題が起りました。商業組合の會合が何回も何回もありました。主人が會合から歸つて何か深く考へ込んであります。夕食もそ／＼に済ませて私に向ひ、會合の話をぼつ／＼として、いま自分は働けば十分働ける年だから、人的不足をおきなふために、産業戦士の一員として工場に働けば、國家の要請に副立派な轉廢業である。自分はこの店をやめるのが口惜しいことはないが、お前はどうかと質ねました。

私としても、主人の悲壯な決意にたいして一言半句の言葉を返すこともできず、たゞあなたはいはれる通りに致しますと、

はつきり答へました。さてこれから先どうして生活をするのかと思へば、夜も安眠出来ません。主人はその翌日から週報を調べたり、組合の事務所へ詳細を聞きやら、廢業の書類の作製やら、なか／＼忙しく、また就職のこと考へ頭を痛めてをりました。組合のお方もいろ／＼心配して下さつて、所々方々の就職口を探して下さいました。或る人より、岡山職業補導所へいつたらと摸められ、早速審査を受け、入所を許されました。毎日元氣よく通ひました。三月月の課程もことなく終り、諸先生のお力添へもあつて、某工業株式會社へ就職出来るやうになり、私達はこの上ない幸せと喜んでゐる次第でございます。

就職して日が浅いため、東京の本社へ勤めることに定つて、七月中旬の早朝出發しました。見

し困窮するも、前述の事情で外で働くわけにはゆきません。何とか助かる方法、何役所何係へ相談すべきか、ご教示願ひたいと云います。

(京都市 豊島区 乙吉)

二、私は今回企業整備により整備されました洋品雑貨商ですが、家族八人、營業のほかに収入なく、負債三千圓、長男と次男は現役入營中に、三男以下五名の弟は全部在學中です。生活費も相當要ります。今同整備をされまして途方に暮れてをります。今後どの方面へ進めばよろしきや、ご教示を願ひ致します。

(奈良市 某 乙)

(答) 二問をとりまゝとてお答へいたします。一般的な整備の方針としては、老年者とか病弱者とか、その他従前の事業を廢めても重要部門の勤務者として轉換することの困難な業者は、むしろこれを保存させ、従前の事業

業を繼續させることによつて、生活の維持を圖らしめることに致してをります。

企業整備によつて失業者を出すやうなことはないやう、政府として極力配慮いたしてをるのであります。

お話のやうな場合の相談に應ずるために、商工率任委員制度を設け、各商工地區毎に民間の適當な人を委員として、種々斡旋して行くことになつてをりますので、そちらへ相談するか、或ひは直接府縣經濟部商工課の企業整備の係へご相談されたいと存じます。

メリヤス工業の整備

(問) 今般企業整備の實施に當り、メリヤス小工業(縫下製業)は繊維工業として整備第一種の取扱を受けるものでせうか。家内工業として浸達して来たので、昭和十七年初め第一回企業整備による小組合制

送つた私は、一度に重荷を負つたやうな気がしましたが、こゝが産業戦士の妻としての役目であらう、工場に少しの心配も掛けては濟まない、今では近所の皆様のお蔭でひたすら家を守つてをります。

現在の戦争は、國の總力を擧げての戦争であります。ご主人が折角生活の安定を得るに至つた産物商を廢められて、工場に轉職されたのは、正しく國家の必要とする職力の増強を認識せられたのであります。産業戦士の妻として、あくまでご主人に心配を掛けられぬやうお努めください。

轉業した家庭の主婦

東京府東區南區町二七二六 藤藤 和子

十數年間續けてきた商賣を廢業して轉業することは、考へるとなか／＼大きな問題でした。

初冬頃までは「やめる」やめない」で家中悶悶を缺き勝ちでしたが、やうやく主人も決心してくれ、今年春先の或る夕食後、家内一同に向つてその固い決心と今後の方針について申しました。これまでの生活の基であつた商賣をやめて、國家の要求する生産部門に突入してゆく主人の心に、私達一同は感謝いたし、轉業についての苦情は一度に消えてしまひました。

さて轉業してみると、初めのうちには勝手が違ふのでさまざまの苦勞もありました。主人は前から何かと準備をしてゐましたが、毎朝氏神様へお参りしてラジオ體操などして、體を鍛へてゐる様子も見えました。只今では非常に家庭が明るくなり、家中圓満になり、本當にかつたと思つてをります。時間的にも規則正しい生活が續くので、轉業前とはまるで變り、な

度を完了し、集中生産の實を擧げてをりますので、國家の要する人員の供出及び金屬の回收等については、その對象としてみるべきものなく、近時配給資材の減少と出征、徴用等による自然淘汰の轉業もあり、これ以上整備の必要なきやうに思はれます。

右の状態ですから、ご回答を願ひ申します。

(兵庫県 某メリヤス工業組合事務)

(答) メリヤス工業(縫下製業)が第一種工業部門に屬するか否かについては、残念ながらこゝでお答へ致すわけにはまゐりません。いづれ近いうちに、その取扱が明らかになるであらうと思ひます。

これは特にメリヤス工業を指していふわけではなく、一般的な問題ですが、労働者の供出金額の削減、工場、設備等

轉用といふ點において多くを密與することの出来ない工業部門であつても、原材料、資材等の配給減少、例へば戦時衣料規格の制定等の影響、或ひは要請に對處するため、企業整備を行はねばならぬ場合もあるのでありまして、職力増強に直接寄與するところが少いからといつて、企業整備がされないといふ断言するわけにはまゐらないのであります。

組合財産の拂戻し

(問) 企業整備(縫製三分の二業者)三分の一に當り、組合に巨大なる資産(動産)不動産ありたるも、轉業者に創立當時の出資金のみ拂戻したるが、これに對し、轉業者は全然その財産の分配を受ける權利なきや。

(京都市 加藤 辰男) 組合員(縫製組合)は工業組

んだか偉くなつたやうで、世間のかたみも廣くなり、お國へ御奉公を人一倍多くするかのやうに考へられます。

家で商賣してゐた頃は、一日中或ひは一年中一寸の暇もなく、たゞ忙ししいの一點張りでお勝手のこともろく／＼できなかったのが、今では十分家事もさつぱりし、暇をみては、せめてお國への一助と思ひ、内職をしたりしてゐるうちに、主人が歸り、共に一家團樂のうちに夕飯を戴きながら、一日の報告を語り合ひ、明日への活力を養つてをります。

暮しは毎月定つた収入ですから、前と違ひ、今月はどうの、來月はどうのとの先のこととは考へなくなり、決められた収入によつて生計を立てねばなりませんので、私も出来るだけ働くことにし内職などしてゐます。子供の學資金の一部にと、毎月いく

らかつ、貯蓄し、隣組割當の債券も榮々買つてゆけます。家中揃つて國家へ御奉公のできることを私は心から嬉しく、この時代に生れ合せたことを幸福に思つてをります。

これから轉業されるご家庭への希望は、第一に思ひ切つた決心と努力が必要であることを申添へておきます。

轉業前の不安動搖しかし、察するより生むが易しとの諺どほり、轉業後は明るい家庭、圓満な家庭、規則正しい生活の實現です。しかも、日々の仕事の前と違つて、御國へ人一倍奉公してゐるやうに感ぜられると、この主婦は報告してゐます。

合のが轉廢業をしたときは、組合員たる資格を失ひ、組合を脱退するわけでありまして、組合の財産に對する持分の拂戻しを受ける権利があるわけであり、その拂戻しの程度は、組合の財産状況及び持分に關する當該組合の定款の規定によつて決るのであります。

土木建築請負業の整備

(問) 大正七年から土木建築請負業にたつさはり、昭和十七年二月六日企業許可され候。本業に關する整備の動向がい

(答) 時局が進むにつれ、小規模の土木建築請負業者にふさはしい仕事があつて減つて來てゐる情勢でありますから、これ等

のものは、今後なるべく大工、土工等の職種別工事等を主とする事業を行はしめる方法も考へられますが、場合によつては有力な請負業者に吸収せしめるのがよいこともあると思はれます。なほ大工、土工等については、目下のところ整備等のことは考へてをりません。

軍管理工場の下請工場

(問) 軍管理工場の下請工場は、軍管理工場と工業組合に入つて、ない事業者は企業整備されま

(答) 軍管理工場の下請工場は、軍の御用商人より機械製作を依頼される工場であるから、整備の對象より除外されるわけのものではありません。

松葉杖で御妻公

東京府品川區大塚三ノ四八
泉 福嗣

私は七七禁止令で轉廢業を思ひました。當時は人手も物も現在に比べて、相當餘裕があつたので、私達松葉杖などついでる者は、どこへいつても備つて貰へず、近くの職業紹介所へいつても断はられ、また中央職業紹介所へいつても團體行動が出来ないとか、君は通ふことが出来ない、頭から出来な

など問題外であつたので、その一言で私は、健全な人の私達を見る心と、私達は不具であるが故に、驚愕な物を作つてゐるより何か少しでも總力戦に副へるものを仕事に持たたいといふ氣持とでは大分へだたりがある、當時私は、何か淋しいものを感

心。その事業の種類その工場の實際の状況等、諸般の事情を考慮して整備方針が決められるのであります。

徴用により非組合員の轉廢業

(問) 徴用令を受け重工業にたつさはつてをります者です。が、徴用以前は洋服業で店舗を構へてをりましたが、組合に入つてをりませんでした。組合を構へたらよいでせうか。

(答) 轉廢業届は企業許可令第

入條の規定による事業廢止報告書を所轄警察署または市町村(東京都の場合は區役所)を通じて地方長官に提出すれば宜しいです。

徴用によつて轉廢業をする者は個別的轉廢業であつても生活保護共助金の交付、更生金庫の利用、租税減免等の恩典に浴することが出来ます。

その手續としては、生活保護共助金及び更生金庫の資産引受については地方廳の商工課に、租税については所轄稅務署に、廢業及び徴用の事實を述べて具體的な手續の指示を受けられた

ては、辨當を杖とともに持ち、張切つて出掛けました。

體も次第になれ、その工場へまる二年通つた後、夜學へゆく都合上、現在の航空計器を造つてゐる工場へ轉勤し、今この航空計器の役、自分のしてゐる仕事を考へると、心の底から暗れ晴れとした心持になり、不具者でも米英軍減、一億總進軍の一人として、松葉杖でも歩調をともにすることのできる喜び一杯です。

私はこゝに、「自分は不具者だから」といふ氣持より一歩進んで、「不具者でも決戦に協力出来る」といふ信念

を持てば、いろいろの精神苦にも負けず、今まで不可能にみえたことも、分相應にできる」と確信してをります。

正 誤

八月二十五日現報第一四半期における貯蓄増加の實績(記事第二十一頁中段)から五行目の高根、同下段終から十一頁目、同十行目、二十頁上段初から三行目、五行目、同段終から九行目、高根、をそれぞれ削除します。

木船保険問答

海務院

問 最近、木船保険組合が設立され、木船保険を引受けてゐますが、なぜこの木船保険がはじまつたかをお話しください。

答 決戦下の海上輸送に木船がどんなに重要かは、今ではもう誰でもわかつてゐることです。ところで、木船を國策の要求する線にそつて十分に活躍させるためには、まづ思ひがけない災厄の場合に備へる保険制度が何よりも必要です。

ところが、これまでは保険に對する木船業者の認識が足りなかつたのと、保險會社で扱つた木船保險の保險料が高かつたため、全國の木船のうちで保險をつけてゐるものは僅かに一割で、大多数の木船は無保險のまゝで航海してゐたわけです。

これでは政府が木船に航路や積荷を指定して航海を命令しても、海難に遭ひ、沈没でもしたら船主は無一文とな

りますから、木船業者は安心して航海が出来ないばかりでなく、木船をどしどし造らうといふ熱がなくなつてしまひます。

これではいかぬといふので、第八十回帝國議會の協賛を経て木船保險法が制定され、これに基づいた木船保險組合が、去る七月三十一日に出来上つて、その日から仕事を始めてゐる次第です。

組合制度にした理由

問 相互保險組合制度にしたのは何故ですか。

答 いま述べましたやうな現状を改めるためには、第一に木船所有者に保險に對する十分な關心をもつてもらはねばなりません。つまり、自分達が集つて努力して保險制度を作り、自他ともに相戒め、海難の防止に盡力しつゝ、萬一仲間が災難に遭つたときは、皆で

面倒をみてやるのが最も望ましいことです。

この點、こんど出来た木船保險組合は、全國の木船船主が打つて一丸となつた相互保險組合ですから、木船保險制度としては理想的なものです。

第二には保險料を安くしなければなりません。このためには出来るだけ多くの木船を保險につけて、廣く危険を分散しなければなりません。そこでこんどは、一定トン數以上の木船の船主は組合が出来ると當然組合員になり、その所有する木船は組合の保險につけられ、このほかの木船は、船主の希望によつて、組合の保險につけられ、このやうにして組合で引受ける木船の數は、何千何万となりますから、危険を全國的に廣く分散することが出来、保險料を安くすることが出来ます。その上、組合は國家に代る事業主であつて、費用としては事務費がかかる

だけで、儲ける必要はありませんから、それだけまた保險料を安くすることが出来るわけです。

また、いまままでお互に餘り關係のなかつた日本全國の木船船主は、こんど組合員になることによつて相互に戒め、事故の防止に努め、木船保險組合を中心にして全國の木船所有者が、精神的にも經濟的にも一致團結することになります。こんなわけで相互保險組合にしたのです。

保險組合に加入するには

問 では、木船保險組合に加入するには、どんな條件が要るのでせうか。

答 組合が扱ふ木船は、總トン數二十トン以上の日本船舶であつて、船體の構造に主として木材を使用してゐる木船、即ち管海官廳の船舶原簿に船質が木として登録されてゐる木船でありますが、官廳公署が所有する木船、船舶

法による登録をされてゐない木船、選信大臣または管海官廳が保險の目的に適しないと認定した木船は、組合の保險に入れませんが。

但し例外として、木鐵交造船等のうち、管海官廳が指定するものと、その他選信大臣が指定する木船は組合の保險に入れます。組合は相互保險組合ですから、木船を組合の保險につければ、船主は必ず組合員になります。組合は組合員以外のものの保險は引受けません。

強制加入と任意加入

問 強制加入のものと任意加入のものがあるやうですが、どういふ區別になりますか。

答 強制加入の方は、總トン數二十トン以上の木船で戦時海運管理令によつて使用されるもの、即ち政府の使用船として船舶運營會が運營してゐる木船

(現在は總トン數百五十トン以上の木船の所有者は、組合が設立すればその時から當然組合員になり、その木船は當然に組合の保険につけられることになりません。

また組合の設立後、右の木船を他人から買ったものは、管海官廳の船舶原簿に登録したときから組合員になり、組合の保険によつて損害を填補してもらへます。

尤も強制加入によつて組合が扱ふ保険は普通保険に限り、戦争保険は次に述べる任意申込の方法によつて組合に引受けてもらふことになりません。

次に任意加入の方は、強制加入の木船以外の木船の所有者が組合に申込んで、その木船の調査を受け、組合が承諾したときから組合員となり、その木船は組合の保険によつて損害を填補してもらへます。

なほ組合が扱ふ任意加入による保険

は、普通保険と戦争保険であり、戦争保険をつけるには普通保険がつけてなければなりません。戦争保険だけを組合につけることは出来ません。

保険金額の決め方

問 船価はどのやうに定め、どの程度まで保険につけてもらへますか。

答 船価は保険でいふ保険額です。これは船種、汽船、機帆船、純帆船や船型(總トン數の大小)、機關等の區別によつて政府が大體の標準を定め、これに基づいて組合がそれらの木船の保険額を決定します。

この標準額に對し、もつと高くするか低くするかは、船主の希望を參照したりして組合が調査し、適正な保険額を決定します。

以上のやうにして組合が保険額を決定しますと、そのうちいくらが保険につけられるか、即ち保険金額はいく

らにするかといふことが問題になります。これまで民間會社の引受けた木船の保険は、保険額の六割五分(例へば船價十萬圓とすれば保険金額は最高六萬五千圓)となり、その木船が沈没しても六萬五千圓しか拂つてもらへません。また、しか保険につけてくれませんでした。組合では、強制加入の木船の保険金額は保険額と同じ(船價が十萬圓ならば保険金額も十萬圓)とし、また、任意加入の木船では、船主の希望によつて保険金額を船價一杯とすることは勿論、船價の一部だけとする事も出来ます。

普通保険の保険金額は、いま述べた通りですが、戦争保険の保険金額は、普通保険が強制でも任意でも、船主の希望によつて船價まではいくらでも勝手に定めることが出来、しかも普通保険の保険金額と同じにする必要はありません。

損害填補の程度は

問 海難事故が起つたとき、組合はどの範圍まで損害を填補してくれますか。

答 普通保険では、これまで民間會社が行つて来た全損(沈没のやうに木船が全部滅失したとき)と救助費(遭難した木船を救助する費用のほか、修繕費(木船が損害を受けたとき元通りに修繕するための費用)と共同海損分擔金(木船と積荷との共同の危険を免れるため、船長が木船または積荷について行つた處分によつて生じた損害と費用のうち船主が負擔しなければならぬ分擔金)と衝突損害賠償金(木船が他の船舶や岸壁、棧橋、魚網、魚網等に衝突したとき、船主が拂はねばならない損害賠償金を加へ、これら五つの損害について組合が船主に拂つてくれることになつてゐます。戦争保険では、これまで民間會社が行つて来たのと同じやうに全損、救助費、修繕費、共同海損

分擔金の四つについて組合が責任をもつてくれます。

保険料はいくらか

問 保険料はいくらになつてゐますか。

答 保険料は、政府が保険區域と船種の區別によつて料率を定めてゐますが、特別の料率は組合が政府の監督の下に定めることになつてゐます。

例へば普通保険料率は、
第一區―瀬戸内海(洞海湾を含む)―就航の汽船と機帆船は、保険金額百圓につき年額保険料率四圓五十錢。
第二區―本州、四國、九州全沿岸―就航の汽船と機帆船は五圓。
第三區―本州、四國、九州、薩南諸島、北海道、朝鮮、琉球、臺灣全沿岸―就航の汽船と機帆船は五圓五十錢(機帆船は四圓五十錢)。
また船舶運管會が使用する木船は、特別區として本州、四國、九州、薩南諸島、北

海道、朝鮮、琉球、臺灣、全沿岸を保險區域として五圓六十錢
といつた工合に定められ、そのほか第四區、特一區、特二區といふやうな保險區域があり、それらの保險料率が定められてゐます。

また船齡十二年以上の木船に對する割増料率があるほか、使用船以外については、危険品や重量品に對する割増料率を組合で定めることができます。また組合の事務費にあつてゐるため、基準保險料のほかに保險金額百圓につき年額金二十五錢以内の附加保險料を組合で徴収します。
次に戦争保険料率は、保險區域をだいたひ東亞共榮圈内とし、十五日、三十日、六十日の三つの期間について保險料率を定めてあります。
問 保険料は何回に支拂ふのですか。
答 普通保険の保險料は年二回に分け、半額づゝ拂ふことになつてゐます。

が、運賃の使用船等は月割で使用料から差引等の方法で支拂はれます。戦争保険の保険料は全額一割拂です。その保険料によりどの位の期間、損害に對し組合が責任をもつかといふと、普通保険の保険料期間は一年、戦争保険は船主の希望により十五日、三十日、六十日のいづれかとなります。

強制保険(強制加入による普通保険)
 は、特別の理由がない限り、いつまでも續きますから、毎年保険料期間も更新されてゆきます。任意保険(船主任意加入による普通保険)の保険料期間は一年で終了しますが、組合員が豫じめ申込み、そのまゝ續して保険をつけてゆくことが出来ます。

問 無事戻金と追徴金の制度を説明して下さい。
答 無事戻金といふのは、一定期間(例へば二年間)無事故で通した組合員に事

故の防止に努めた報酬として一定の金を拂戻すことです。

追徴金といふのは、事故が多くて組合が保険金を支拂へないやうなときに、全組合員から追徴金を徴収して赤字を埋めるためのもので、その限度は、普通保険料の額までになつてゐます。

木船保険組合の組織

問 では最後に、組合はどういふ組織のか説明して下さい。
答 組合の役員には理事長一人、理事五人以上、監事二人以上、評議員若干人があり、理事長が組合を代表して組合の事務を總理します。東京に本部が、横濱、名古屋、神戸、門司、函館に支部があり、近く京城、臺北、大連にも置かれます。また各主要港には出張所が置かれる筈です。このほかに木船保険委員会といふ理事長の諮問機關も設け

られることになつてゐます。

問 組合と政府の關係はどうなりますか。
答 組合が扱ふ保険は、普通保険では保険金の九割を、戦争保険ではその全額を政府で再保険することになつてゐますが、これは非常な特徴で、そのため組合に莫大な資金がなくても、どのやうな大きな木船保険事業をもやつてゆけるわけです。

問 よくわかりました。木船船主にとって非常に福音ですね。
答 あへてさういへると思ひます。さきほど申しましたとおり、木船船主の方々は強制加入の木船については勿論、それ以外のものについても進んで組合の保険に入つて、これによりどんな輸送でも安心して十分に働いていただき、お國のために一層力をつくすことができますやう切望する次第です。



青果物の最高販賣價格が改正されました

農林省

農林省では、去る八月七日、九日に開催された價格形成専門委員會及び同中央委員會食料部會で、青果物の最高販賣價格を改正し、八月二十六日から實施しました。改正の要点は次ぎの通りです。

第一は、青果物中、國民生活に必要な品種の供給を確保することに重點を置き、比較的不急な品種を抑制する一方、主要食糧等の關係をも考へて、品種間の價格を調整したことで、こんどの價格改正の眼目をなしてをります。従つて、現在高過ぎる果實類や一部の蔬菜類は、それ／＼適當に價格を引

下げ、一部の蔬菜には、必要な價格の是正をしました。しかし、一般大衆にぜひ必要な蔬菜の價格は、特に八、九月の特異な需給状況を考へ、價格の改正につれて、必然起る出廻上の影響を避けるために、据置くことにしました。

果實

品名	引下率
りんご	普通品 一割七分
みかん	高級品 三割七分
なつみかん	一割七分

蔬菜

品名	引下率
はなやさい	五割乃至七割五分
えだまめ	一割六分
れんこん	一割六分
たうもろこし	約三割

かぼちや 一割乃至三割
生しひたけ 三割乃至三割八分

次ぎのものは、価格を引上げました。
ご ば う 一割上げ
豆 も や し 約二割上げ
第二は、右の価格水準の改正に應じて、地域別の価格と季節別の価格を合理的にして、出荷配給の円滑を圖つた點であります。

まづ地域別価格については、今回農林省で全国の産地消費地の事情を勘案して、左のやうにしました。

イ、本省で告示する価格は、農林省が別に指示したもののは、原則として青果物配給統制規則第十條の規定によつて指定された地域とその隣接地域で、地方長官が農林大臣の承認を受けて指定した地域において引渡し、販賣する場合の價格としました。

ロ、その他の地域で引渡し、販賣する場合の価格は、農林省の指示に従つて地方長官の指定した價格とし、地方長官の指定

がない間は、本省告示價格より、一割當り十七割をさし引いた額によることにしました。

右のイ、ロの實際の價格設定に當つては、産地が比較的判然としてをり、配給通路の明確なもの、例へば、たまねぎ、りんご、うんしゅうみかん、なつみかん、びは、のやうなものは、必ずしも従来の地方價格に因はず合理的なものとし、指定消費地間にも格差をつけ、或ひは指定消費地以外地域でも、指定消費地よりも高價を設定した場合もあつたのです。

また冬季間における北海道、東北及び北陸地方の價格と年間を通じての沖縄縣の價格には、その供給事情に應じて地方長官が農林大臣の承認を得て、入荷上必要な別段の加算額を認められるやうにしました。

ハ、地域別價格の修正は、出荷配給上等で關係隣接都道府縣に及ぼす影響が大きいので、本省の承認を受けさせて價格適正の萬全を期すやうにしました。

次ぎに季節別價格については、季節別区分のなかつたものに区分を設け、

または價格の安當でないものを是正しました。

季節別の價格を新たに設定した、にんじん、まめやし、結球はくさい、なしのやうなものを見ると、これらは季節によつて生産消費事情が相當に相違し、季節別價格のなかつたことが非常な不合理であつたのです。豆もやしは、冬季特別の燃料が要りますので高くなる必要がありますし、結球白菜は季節別の区分のないときは、十一月、十二月に殆んど出荷し盡されて、一月、二月に貯蔵出荷されるものが全くみられないやうな事情となり、なしは、貯蔵性のある晩三吉などが貯蔵されずに、收穫直後に販賣されてしまふ不合理を生じておりましたので、これも望ましい状態に出荷販賣されるやうにしたのであります。

また季節別價格があつても、その價格が不適正であるために、六月、七月の時事におけるかぼちや、七月、八月の時事におけるたまねぎのやうに、出荷の円滑を著るしく阻害してゐたものを合理的にしたわけです。

第三は品質、規格の明記がないため、生産販賣上いろいろな弊害を生じてゐたもの、或ひは粗悪品種で高價に販賣され、非難のあつたものの規格品種を明らかにして、出荷配給の円滑を圖りました。即ち

イ、統制されない時代の取引では、食用にされない部分ができるだけ除き、商品価値の高いものとして販賣されてゐたため、にんじん、ごぼう、しやうがが等々の葉や、えだまめの根や葉などは、或は程度除かれてゐました。そこで明記できるものは規格を告示し明らかにしました。また、果實中びはの價格は自方の輕いものは大なるものと差をつけ、また、かきの價格中、游離は脱離費用を見込んで、それだけ安く決定したやうなことがこれでありました。

ロ、品種の分類がなかつたり、或ひは不適切なため、従来いろいろ弊害を生じてゐたものについては、これに分類をつけ、或ひは適宜にしました。

例へば、やまいも中のながいもは、自然生たると否とを問はず、すべてながいも中に包含させ、ねしやうがをしやうがとして

葉付たると否とを問はず、しやうがの中に包含させたことや、かぼちやを日本種と洋種とに区分したことなどがこれでありました。

第四の點は出荷容器に關することであつて、従来本表の價格につき、出荷容器が商習慣による荷造包装費を含む旨の一般の規定によつてゐたため、出荷配給上、地域的に必ずしも一律の取扱を受けず、遺憾の點が少からずあつたのです。

例へば價格が同一である場合、場所により裸の場合も箱入の場合も同一値段で取引されることあるために、容器に入れて遠隔地に運搬することなく、産地で販賣し盡されてしまつた例が少なくないのです。

この點を改正して主要な品種、なかんづく果實類、たまねぎ等につき、裸賣りの場合との差額を明らかにして、價格の適正を期すと共に、出荷配給の円滑化を圖つたのであります。

第五にはその他の事項に關し、次ぎのやうに改正しました。

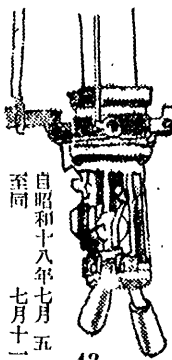
に販賣する場合の價格は、小賣價格の三割を加算できることとなつておりましたが、今回は一割の範囲内として、配給の適正化を期したのであります。

ロ、小賣業者が箱、籠等の容器に詰め販賣する場合は、これまで販賣額の一割に相當する金額の範囲内で容器代の加算が認められてゐたため、従来容器を使用する弊害があつたが、今回はその額の程度を五分の範囲内としました。

ハ、くり中、平壤くりの價格は一應削除しましたが、右はその用途等に鑑み、例外許可によつて價格と配給の適正を期す方針としました。なほ、今回だいたいの削除しましたが、これはその他の相類類によるのであります。

ニ、従来、出荷配給の円滑を期すために、出荷團體で共同計算をなすことは、地方官民のながらく要望でしたが、今回關係官廳と打合せの上、地方長官が適當と認められた出荷者團體が、出荷者から販賣の無條件委託を受け、行政官廳の指導の下に計算出荷するものについては、受託額を共同計算することができるとしました。

大東亞戦争日誌



自昭和十八年七月五日 至同 七月十一日

43

七月五日(月)

クラコフ夜戦の総合戦果
ニューギニア島南端の海軍水雷戦隊は、七月四日、米乙巡洋艦サントロ...

クラコフ夜戦の総合戦果
海軍航空部隊はクラコフ(ニューギニア島)上空で敵機十機を撃墜...

七月六日(火)

大陸、一年間の総合戦果
昨年七月以降一ヶ年間の支那方面の総合戦果
遺棄死傷者五十七万七千八百、俘虜約十四万九千...

七月七日(水)

ルビアナで三十一機撃墜
海軍航空部隊はルビアナ島に進出の敵を攻撃、その陣地に大火災を生ぜしめ、さらに敵戦闘機三十一機を撃墜...

七月九日(金)

レンドバで五機、六隻を屠る
海軍航空部隊はレンドバ港上空に殺到、敵の二十機と交戦、五機を撃墜、上陸用舟艇六隻を撃沈...

七月十日(土)

中崎中尉の偉勳、上陸に導く
印緬疆域方面の航空作戦に偉勳を著す、ナイフ河畔で猛烈な自爆を遂げた石川飛行部隊中隊長中崎に對し南方方面陸軍航空部隊最高指揮官より感状が授與され、上陸に導いた旨、陸軍省発表...

七月十一日(日)

ニューギニアで二十四機撃墜
海軍航空部隊は、戦線連合を以てニューギニア島西北岸に揚陸中の敵を攻撃、敵P18戦闘機四十機と交戦、二十四機を撃墜...

塔風通

本館の指導を
詳細な注意を與へるならば、訓練中の風を避ける出すことは決して歓迎すべきことではないが、實戦に即した訓練には當然想像されることだし、萬一事故が発生したときには、これこそ生きた教材として十分に利用し、生きた訓練ならしめるやう、指導者の心構へと周到な準備を要請してやまない。

訓練には實戦の心で
當市の防空訓練にわが會社も参加した。防火その他の演習は大成功裡に終了したが、その際私は右手に負傷したので、自ら救護所にゆき手當を求めたが、今日は演習で薬品が準備してないから、他の醫者についてくれ。この救護所には立派な博士もゐる、假負傷者の手當を實施中であつた。

訓練中に風の急激な出すが、これは決して歓迎すべきことではないが、實戦に即した訓練には當然想像されることだし、萬一事故が発生したときには、これこそ生きた教材として十分に利用し、生きた訓練ならしめるやう、指導者の心構へと周到な準備を要請してやまない。

つた待避所です。人道がせまくなつて随分歩きにくくなりましたが、これ位の不便はなんでもないと、夜の通行者に不安を抱かせるやうでは、私達の待避所の意義が失はれはしないのでせうか。近頃、待避所へ落ちこんで、不慮の負傷をした人のあつたことを、「三耳にしました。これは全く私達の共同責任だと思ひます。
掘り上げた土は、必ず待避所の周囲へ工夫して盛り上げることにしませう。周囲さへ高くしつかりしておけば、踏みはづして落ちる人もなく、また十分な爆風除けにもなると思ひます。手のゆき届いた待避所の周囲には、もう茶葉が芽を出してすく／＼と育ちかけてゐます。私達の待避所を、みんなで力を合せ、立派に維持させよう。そして、せまいながらも人道を歩きいゝやうに整理しておかなくてはなりませんか。

貯蓄券		當座振替		定期振替		定期貯蓄		定期積立		定期貯蓄		定期積立		定期貯蓄		定期積立		定期貯蓄		定期積立	
8月	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

週刊日誌

八月十九日

キス力徴収と國民の軍備へ
 戦力増強と金庫回収
 企業整備費(四)
 わが家の備蓄(三)
 木船保険問答
 青果物の最高販賣価格改正
 大東亞戦争日誌

に對し初め感状が授與され、上開に達した旨、海軍省公表

八月二十日(日)
 支那江北作戦に披靡の武功を著して王勳を歸國させた太田陸軍少将及北支十八軍大佐作戦に敢闘司令官陸軍少将田中徹雄に對し感状が授與され、上開に達した旨、陸軍省公表

八月二十一日(月)
 支那派遣軍、七月中の綜合戰果を發表
 獨補助巡洋艦トール號の來航につき、海軍當局談を發表
 ケベツク會談終了
 獨内相にヒムラー親衛隊長就任
 タイ國軍事視察團一行入京
 八月二十五日(金)
 ニューゼaland島及びペラペラ島を中心とする南太平洋の戰局につき、大本營發表
 支那方面が航空部隊の重慶・萬縣攻撃につき、大本營發表
 帝國大學總長會議開催さる
 第一回大東亞文學者大會東京開催

意	注	御	所込申	價	定
▲本誌より贈呈の場合は必ず「贈呈」の旨を明記し、その結果を情報局に通知願ひます	▲本誌記事の無断転載は御断り致します	▲本誌記事に對する御希望は情報局に通知願ひます	▲本誌記事の無断転載は御断り致します	▲本誌記事に對する御希望は情報局に通知願ひます	▲本誌記事の無断転載は御断り致します

露光量違いにより重複撮影

Table with multiple columns containing numbers and text, likely a ledger or index for a financial institution. Includes headers like '8月抽籤貯蓄債券' and '昭和18年8月大蔵省・日本勸業銀行'.

新聞週刊日誌
八月二十四日
キス力徴収と國民の氣構へ
戦力増強と金繰回収
企業修繕費(四)

八月二十四日
支那の軍事情勢
支那の軍事情勢
支那の軍事情勢
支那の軍事情勢

Table with columns: 注意, 御, 所込申, 價, 定. Contains various notices and prices.

露光量違いにより重複撮影
Includes a large vertical advertisement for a photography service, with contact information for a studio.

情 報 局 編 輯

週 報

九 月 八 日 號

決 戦 下 の 教 育 と 學 徒

ケベック會談をめぐつて
滿洲國の食糧増産
生産決戦と司法保護
企業整備質疑應答

360號

昭和十八年九月八日 第三種郵便物認可 毎週一、四、水曜日に発行

週 報

昭和十八年九月八日 第三種郵便物認可 毎週一、四、水曜日に発行

内閣印刷局印刷發行

(國定規格局判)

五 錢

ま す ま す よ く 當 る 彈 丸 切 手

一等千円以下多數 一枚二円
九月一日 ← 十五日 出賣 第六十回
九月二日 籤抽
こまめに一枚一枚の割合で
あつた籤率は今も同様

ハ 枚 に 付 に 枚 の 割 合

と 各 類 的 だ し た

第十五回彈丸切手當籤番號

一等 (割増金) 四本	35912 49932 54076 58967 60850	切手番號 ノ百位以 下ノ數字 ガ下記番 號ト同 ノモノ	切手番號 ノ百位以 下ノ數字 ガ下記番 號ト同 ノモノ	242 277 290 294 301 305 313 327 328 332 335 354 367 368 377 384	445 452 458 462 467 471 479 483 494 513 530 535 572 583 604 605 613	632 637 638 652 653 673 677 700 705 725 726 761 770 775 777 817	859 869 874 881 883 906 908 916 924 930 931 946 958 964 984 985 995
二等 (割増金) 十本	32677 49104 79692 96979 74827	067 188 524 695 760 804 824 979	037 047 053 057 118 120 147 160	185 195 226 239	572 583 604 605 613	770 775 777 815 817	958 964 984 985 995
三等 (割増金) 二十本	234 13196 24763 29946 35191	979 160 185 195 226 239	239				

抽籤の濟んだん手切はなるべく早く五枚以上でめとめて郵便便局へお出しの上、特別置貯金證と引換へて下さい。